

広報 [PublicRelations]

ひだか

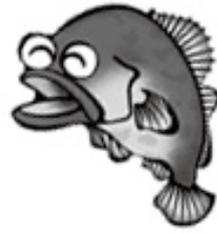


2016. **8**月号

Vol.226

contents

- ◆まちのわだい 2
- ◆町内全世帯を対象に自治会保険に加入しています 6
- ◆児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届のお知らせ 7
- ◆臨時福祉給付金について 9
- ◆空き家対策を推進します 11
- ◆国民健康保険税の賦課限度額が変わります 12
- ◆保健だより
- 「暑い夏は特にご用心！食中毒を防ぎましょう」 20
- ◆クエッコラソブクだより 22
- ◆駐在所だより 24
- ◆日高町職員採用試験のご案内 25
- ◆町内、サークル、クラブ名鑑 28



元気で帰ってきてね！

－ヒラメの稚魚放流－

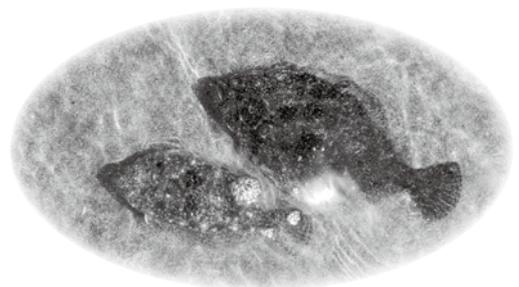
6月17日(金)、比井小学校(玉置雅巳校長)の5年生10人と志賀小学校(保田勉校長)の5年生27人が、産湯地区の海岸でヒラメの稚魚を放流しました。

比井崎漁協の主催で行われたこの放流体験では、児童らはまず比井崎漁村センターで日高振興局職員から日高地方の漁業について説明を受けました。漁の種類や漁獲量について真剣に耳を傾け、和歌山県全体で漁獲量が減っていること、漁師さんたちが水産資源を守るためにいろいろな資源管理に取り組んでいることを勉強しました。

その後海岸に移動して、ヒラメの稚魚が入ったバケツを手に持ち、波打ち際で一列に並んで次々に稚魚を海に放流していきました。

少し早い海の冷たさに悲鳴を上げながらも、しっかりとヒラメを海に放してあげた児童らは、「ヒラメがかわいかったし楽しかった。元気にまた帰ってきてほしい」と言葉を弾ませていました。

この日放流した稚魚はおよそ5,000匹で、県栽培漁業センターで生まれたのち、比井崎漁協で8cm以上まで育てたもの。1年経つとおよそ30cmにまで育ち、刺し網漁業で漁獲されるそうです。





おいしいジュースになあれ —志賀小・梅ジュース作り—

6月16日(木)、志賀小学校(保田勉校長)で梅ジュース作り体験が実施され、2年生児童が梅ジュース作りに挑戦しました。

材料は梅と砂糖だけで、作り方は案外簡単。児童らはまず、つまようじを使ってヘタを除いたあと梅にたくさん穴を開け、果汁が出やすいように加工。大きなビンに梅と砂糖を交互に詰め込み、梅と砂糖を馴染ませたらできあがり。1日1回ビンをゆすってあげれば、3週間から1ヶ月ほどで美味しいジュースになるそうです。

この梅ジュース作りは生活科の授業の一環。児童らは「梅が良い匂いで楽しかった」と話し、完成したジュースをみんなで飲む日を楽しみにしていました。

また今回使った南高梅は県から提供してもらったもので、授業を通して、県の特産物を知識としてだけでなく、体験を通して知ってもらうことが狙いです。今後は同じく特産物のももを使った授業も実施されます。



みんなで役場を見学 —日高中・職場訪問学習—

7月4日(月)、日高中学校(釈野靖仁校長)の生徒8人が、職場訪問学習で日高町役場を見学しました。

毎年1年生が行っているこの学習では、日高町内の会社や日高広域消防本部、役場などを訪問し仕事について勉強しています。

役場を訪問した生徒たちは「どれくらいの方が働いているのか」、「どのような仕事をしているのか」といった仕事の内容から、「なぜ役場で働こうと思ったのか」などを職員に質問し、その後庁舎内を見学。実際に職員が働いている光景や、町議会が開かれている議場を写真に撮った後は、町長室で松本町長と対面しました。

松本町長に「勉強やスポーツにしっかりと取り組んで、将来は日高町のために働いて欲しい」という言葉を贈られ役場見学を終えた生徒たちは、「生まれ育った町のために働いている役場の人はすごいと思った。自分たちも真面目に勉強や部活を頑張り、将来は人のために働ける人になりたい」と意識を新たにしていました。





夏の事故に備えて

—内原小・救急救命講習—

6月15日(水)、内原小学校(山口謙校長)にて教職員、保護者を対象とした救急救命講習が行われました。

この講習は例年プール開きの時期に合わせて開かれており、当初は教職員のみでしたが、昨年からは保護者の方も参加出来る様になりました。

日高広域消防から救命士を招いて心肺蘇生法やAED、子ども相手の蘇生法などを実際に体験しながら学習。夏場の水難事故に備えました。

自身も心肺蘇生によって命を救われたことのある山口校長は、「事故が起きてしまったら、すぐに処置をしないと助からない。一人でも多くの人に心肺蘇生法を知ってもらい、もしもの時に動ける様になってほしい」と講習の重要性を話してくれました。

高校生が役場の仕事を体験

—インターンシップ—

6月9日(木)と10日(金)の2日間、紀央館高校(兒玉佳世子校長)の生徒2人がインターンシップで役場を訪れ、仕事を体験しました。

村田実咲さんは2日間に渡り、日高町子育て支援センターで保育士の仕事を手伝いました。

地域の人のために働きたいと思って役場のインターンシップを選んだ村田さんは、「子どもの相手は慣れていなくて大変だったが楽しかった。みなさんのために働けて嬉しい」と充実した様子で仕事を行いました。

また那須祥太郎くんは公民館内の図書室で蔵書の整理に従事。

公務員志望の那須くんは「本棚や保管している所には思った以上に本があり、並べるのは大変だった」と役場の仕事に苦労しながらも、「町の人役に立つには色々な仕事があるんだと思った。この経験を生かして、立派な公務員になりたい」と、やりがいのある2日間だったと話してくれました。



紀央館高校2年生

村田 実咲さん
那須 祥太郎くん



地域一体となった防災対策を —日高町職員熊本に派遣—

6月19日(日)～25日(土)の期間、日高町役場総務政策課の白井竜児主事が、熊本における災害支援のため益城町に派遣されました。

関西広域連合の和歌山代表の一員として派遣され、一週間に渡り災害による住家被害の認定の仕事に従事。住民のために力を尽くしてきました。

帰還した白井主事は27日(月)に松本町長に報告。現場の大変な状況を実際に見聞きし「業者や職員の負担が非常に大きくなってしまっていた。避難所運営などを自主防災組織や各地域の住民と協力出来る、地域一体となった防災対策が必要だと感じた」と語る白井主事に対し、松本町長も「無事に帰ってきてくれて良かった。日高町の防災に生かすために、この経験を職員や町民にも話して欲しい」と労われました。



いっしょに交通ルールを学ぼう —保育所で交通安全教室開催—

6月29日(水)に志賀保育所(松原千代子園長)で比井保育所(西本康子園長)、内原保育所(田村真由美園長)と合同となる交通安全教室が開催されました。

教室では和歌山県警察本部交通企画課の安全教育係(通称：ひまわり隊)が中心となって指導を行い、園児たちは歩道の右側を歩くこと、お父さんお母さんと手をつなぐことなどを、歌や踊り、人形劇を交えてしっかりと勉強しました。

また最後には和歌山県警察のシンボルマスコット「きしゅう君」が登場。

園児たちは大好きなきしゅう君と、交通ルールを守り飛び出さないこと、知らない人にはついて行かないことを約束しました。



不戦の誓い新たに

—日高町戦没者追悼法要—

6月29日(水)、町中央公民館において、町社会福祉協議会主催による日高町戦没者追悼法要が執り行われました。

法要には、遺族関係者を始め、松本町長、清水町議会議長、地元選出の県議の方々が参列し、戦没者400余柱の冥福を祈りました。

町社会福祉協議会の寺井陽子会長は「日高町は戦前には想像もできなかった繁栄を見えています。諸霊及びご遺族の方々が、多くの苦しみに耐え平和の為に尽力されたことに心から感謝し、明るく豊かな郷土、日高町を築き上げるため、より一層の努力を傾注する所存です。どうか見守っててください」と追悼の言葉を述べられました。



総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。



町内全世帯を対象に 自治会保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民のみなさまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。

もし事故にあったら、すぐにご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは保険金の

自治会活動保険		
補償内容		保険金額
賠償責任(対人・対物補償)		1億円
傷 害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円

受け取りができなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

仕事のご依頼を おまわっています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)
月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター
☎70・0385
E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

防災ひとくちメモ vol.43



水位観測システムを活用しよう!

夏場は大雨や台風により、河川の増水や氾濫などの被害も増えてまいります。

日高町では水位観測システムにより常に町内3箇所(中志賀、小中、荊木)の水位を監視していますので、大雨の時は家の近くの水位を確認して、危ないと思ったら早めに浸水などの対策をお取りください。水位観測システムは日高町のホームページから確認することが出来ます。

<<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2016022300026/>>





お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届のお知らせ

児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受けている方は、毎年『現況届』を提出する必要があります。

期間は、児童扶養手当が8月1日～8月31日まで、特別児童扶養手当は8月12日～9月9日までとなっています。

この現況届は、受給者の前年の所得状況などを確認するものです。

現況届の提出がない場合、手当の受給資格があっても8月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに手続きをしてください。2年間この届を提出しないと受給資格がなくなります。

※現在、児童扶養手当を受けている方には、7月以降、役場からお知らせしていますので、手続きをお願いします。

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいがある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障がいがある場合は20歳未満）まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額

児童扶養手当		
児童数	月 額	
子1人	全部支給	42,330円
	一部支給	42,320円～9,990円
第2子加算	全部支給	10,000円
	一部支給	9,990円～5,000円
第3子以降加算 (1人につき)	全部支給	6,000円
	一部支給	5,990円～3,000円

※平成28年8月分から、加算額が増額されます

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月～3月分)
- 8月(4月～7月分)
- 12月(8月～11月分)

特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいもしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額

特別児童扶養手当	
級	月 額
1級	51,500円
2級	34,300円

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月～3月分)
- 8月(4月～7月分)
- 12月(8月～11月分)

野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブ
ロック囲い・素
ぼりの穴を利用
したものや、
法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

制度が変わりました!

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成29年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和17年3月31日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100
御坊有交タクシー	☎22・4141

印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272
愛あいケアタクシー	☎20・1090

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------



詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

8月22日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

臨時福祉給付金について

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給します。

●支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、「課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合」や「生活保護の受給者である場合」などは除きます

●支給額

1人につき3千円

【申請方法】

申請先 住民福祉課

(平成28年1月1日時点で住民票が日高町にある方が対象です)

申請期間

平成28年10月1日(土)

～平成29年1月4日(水)

提出書類 申請書

★添付書類

①本人確認書類

(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートの写し。健康保険証や年金証書など、顔写真がついていないものは、官公署から発行されているものが二点必要です)

②口座が確認できる書類

(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)



「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の発生が予測されます。ご注意ください。

お心当たりのある方は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。



配偶者からの暴力を理由に避難している方について

配偶者からの暴力を理由に、基準日(平成28年1月1日)時点で日高町へ住民票を移せないまま居住されている方は、事前に申出が必要です。

また、申出には一定の要件が必要ですので、詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

不法投棄監視カメラを導入します

町では、ゴミの不法投棄対策として、監視パトロールを実施していますが、山間部や海岸線など人通りの少ない場所への悪質な不法投棄が後を絶ちません。そこで、監視強化のため町内数カ所に不法投棄監視カメラを設置することとしました。日高町の美しい環境を守るため、ゴミの不法投棄をなくしましょう。

不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金に処されます。



お問い合わせは、(☎63・3805)まで。

下水道への接続はお済みでしょうか?

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていない方は早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。





産業建設課
お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

森林の立木を伐採するときには

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出等が必要です。

無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処せられる場合があります。

なお、1ヘクタール(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

【届出等の時期について】

■普通林の場合

・伐採する90日～30日前までに届出が必要

■保安林の場合

・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への

許可申請が必要

・天然林の択伐は、伐採する30日前までに県への許可申請が必要

・間伐または人工林の択伐は、伐採する90日～20日前までに届出が必要

【無届伐採に対する罰則】

■普通林の場合

・100万円以下の罰金に処せられる場合があります

■保安林の場合

・150万円以下の罰金に処せられる場合があります

詳しくは、町ホームページ

(<http://www.town.wakayama-hidakajip.jp/>)をご覧ください
か、産業建設課(☎63・3806)まで。



森林の土地の所有者届出制度

森林の土地を取得したときは届出が必要です。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出に必要な書類

①森林の土地の所有者届出書(役場産業建設課に用意しています。ホームページからダウンロードすることもできます。)
②その森林の土地の位置を示す図面(任意の図面に大まかな位置を記入)
③その森林の土地の登記事項証明書、又は、土地の権利を取得したことがわかる書類(土地売買契約書・相続分割協議の目録等)の写し

詳しくは産業建設課(☎63・3806)または日高振興局林務課(☎24・2912)までお問い合わせください。

木造住宅耐震補強工事の補助対象工法を拡大します

低コスト

耐震改修工法の採用

これまで和歌山県では、基本的に国または(一財)日本建築防災協会が認めた工法を補助対象としていましたが、住宅の耐震化を更に促進するため、適切な評価を受けた耐震改修工法を補助対象に追加することにしました。

これにより、工法選択の幅が広がるため、工事費の削減や工期短縮などにつながるが考えられます。

■補助対象に追加する工法

愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の評価工法

空き家対策を推進します

制度拡充内容

- ・防災・衛生・景観など、地域住民の生活に影響を及ぼす空き家対策を推進するため、物件の状態に応じた対策を推進します。
- ・利用可能な空き家については、流通を促進させるにあたり、耐震化が必要であることから、所有者の負担軽減のために耐震化費用の一部を補助することとします。



利活用可能な空き家

流通の促進

- ①空き家所有者が空き家の流通について、下記いずれかに相談
【わかやま空き家バンク】：市町村空き家バンク担当窓口
：定住支援住宅管理機構(県住宅供給公社)
【マイホーム借り上げ制度】：(一社)移住・住みかえ支援機構
- ②旧耐震基準の住宅の場合、耐震化が必要であるため、市町村空き家バンク担当窓口もしくは上記団体から空き家の存在する市町村の耐震担当窓口を紹介
- ③空き家所有者が「耐震診断」の申込み
申込み時に、空き家の流通が担保出来る書面を添付
【わかやま空き家バンク】：HP登録画面、登録申請書、登録カード
【マイホーム借り上げ制度】：利用申込書(1面と5面の写し)
- ④診断の結果、耐震性がないことが確認された場合、「耐震補強設計」「耐震改修工事」の申込み
- ⑤耐震改修工事ののち、耐震性が確認された時点で、空き家が流通
※木造住宅の避難重視型補強(評点0.7以上にする)についても対象とする
市町村で工事完了を確認した書面の写しを申請者に交付



再利用が見込めない空き家

除却の促進

- ①県・町村会が、対策を必要とする事案を提案
- ②規制手法や助成制度など解決策を検討
 - ・空家等対策特別措置法、建築基準法、景観支障防止条例等による除却促進手法
 - ・除却後の跡地利用の促進 など
- ③市町村が解決に取り組む場合、県は技術面で協力

お問い合わせ / 空き家について
耐震について

総務政策課(☎63・2051)
産業建設課(☎63・3806)

国民健康保険税の 賦課限度額が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

しかし、ここ近年、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、医療費が年々増加し続けており、国民健康保険運営は依然として厳しい状況となっています。

本年度は、基礎課税分と後期高齢者支援金分の賦課限度額が改正となりました。加入者のみなさまに安心して医療を受けていただくため、ご理解とご協力、よろしくお願い致します。



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

◎平成28年度の税率等

項目	基礎課税分 (医療給付費分)		後期高齢者 支援金分		介護納付金分	
	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額
所得割額	7.25%	7.25%	2.70%	2.70%	2.23%	2.23%
資産割額	30.00%	30.00%	10.80%	10.80%	11.70%	11.70%
均等割額	28,200円	28,200円	10,200円	10,200円	12,200円	12,200円
平等割額	22,700円	22,700円	8,200円	8,200円	6,400円	6,400円
賦課限度額	52万円	54万円	17万円	19万円	16万円	16万円

国民健康保険税納税通知書を
確認してください。
年金からの納付方法を申請に
より口座振替へ変更することが
できます。その場合認め印が必
要になりますのでご持参くださ
い。
詳しくは、税務課国民健康保
険係(☎63・3802)まで。

◎年金からの特別徴収
(天引き)されている方
または予定の方へ

◎倒産や解雇、雇い止めなど
による離職をされ、国民健康
保険に加入された方へ
離職された翌日から翌年度末
までの期間、国民健康保険税が
軽減されます。
軽減を受けるには申請が必要
ですので、雇用保険受給者証、保
険証、印鑑をご持参の上、税務課
で手続きを行ってください。

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 共済で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

離婚、相続、多重債務などでお困りの方へ

法テラス和歌山 **巡回法律相談** のご案内



平成28年9月1日(木)

午後1時～4時

日高町保健福祉総合センター

(和歌山県日高郡日高町小中1308)

相談時間は1人30分程度、日高町民以外の方も相談可能です。



相談できる方

収入・資産(現金・預貯金)が一定基準以下の方

基準例	手取り月額(賞与を含む)	家賃等加算	現金・預貯金
単身者	182,000円以下	41,000円以下	180万円以下
2人家族	251,000円以下	53,000円以下	250万円以下
3人家族	272,000円以下	66,000円以下	270万円以下
4人家族	299,000円以下	71,000円以下	300万円以下

※現在の収入(手取り月額)と資産(現金・預貯金)のどちらも上表の基準以下の方が対象となります。

※夫婦間の紛争(離婚など)の場合を除き、原則として配偶者の収入・資産を加算した金額で判断します。

※5人家族以上は、1人増につき30,000円が収入基準に加算されます。(例：5人家族329,000円以下)

※医療費、教育費などの出費がある場合は、相当額が控除されます。

※家賃・住宅ローンを負担されている方は、上表の収入基準に家賃等加算の限度額の範囲内でその金額が加算されます。

予約・お問い合わせ先：日本司法支援センター和歌山地方事務所 【法テラス和歌山】

所在地：和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6階

☎：050・3383・5457

開所時間：平日9時～17時



予約受付期間/平成28年8月22日(月)9時～8月31日(水)16時

教室のご案内

日高町では介護予防事業として4つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室・口腔機能向上教室・栄養改善教室）を開催しています。

9月から、平成28年度 第2回目の**健康運動教室**と**脳トレーニング教室**が始まります。
参加対象者は、満年齢65歳以上で要介護認定を受けていない方です。

健康運動教室

参加者募集!!

いつでも どこでも 誰にでもできる!気功を中心に無理なく健康づくり!!
脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。

- 期 間:平成28年9月~12月(全12回)
毎週木曜日 午前9時00分~午後1時00分
- 場 所:メディカル&フィットネス・アクト
- 定 員:15名程度(定員になり次第締め切ります)
- 内 容:気功とプールまたはジム
- 参加費:1回につき310円と昼食代毎回520円

脳トレーニング教室

参加者募集!!

楽しく楽に、脳トレーニングができる!!楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!
らくしゅう式機能訓練による多種多様のプログラムで楽しみながら脳トレーニング。
脳を活性化させ、認知症を予防・改善します。

- 期 間:平成28年9月~11月(全12回)
毎週金曜日 午後1時00分~午後2時30分
- 場 所:コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員:15名程度(定員になり次第締め切ります)
- 内 容:音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費:1回につき220円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間: 8月1日(月)~8月12日(金)まで

■お問い合わせ・申込先

健康推進課・地域包括支援センター ☎ 63・3801

介護が必要な状態にならないために 元気なうちから
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!



税関では、お預かりしている 次の通貨・証券などをお返ししています

1. 終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など

2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。
ご本人だけでなく、ご家族の方もお問い合わせや返還請求をすることができます。

保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでもご覧頂けます。



【大阪税関ホームページアドレス】
<http://www.customs.go.jp/osaka/>

【お問い合わせ先】

●大阪税関 監視部 取締総括部門
〒552-0022 大阪市港区海岸通2-1-4
☎06・6576・3135
受付時間：8:30～17:00（土、日、祝日を除く）
e-mail:osaka-koho@customs.go.jp

●大阪税関 和歌山税関支署
〒640-8287 和歌山県和歌山市築港6-22-2
和歌山港湾合同庁舎内
☎073・428・3882

*** 知っていますか？ 建退共制度 ***

この制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く方
- 掛金：日額310円

★平成28年4月1日から建退共の制度が一部変更になりました

- I 退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました
- II 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました（遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません）
- III 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました
- IV 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました



☆建退共から事業主のみなさまへのお願い☆

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」をお持ちの労働者が、建設業界を引退されるときは、忘れずに退職金を請求するようお伝えください。

■ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

※詳しくは、下記へお問い合わせください。

建退共

検索

【お問い合わせ先】独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部 和歌山県支部 ☎ 073・436・1327



平成28年度自衛官募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日(場所)	採用時期
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満の者	10月3日まで	9月23・24日※いずれか1日 10月22日(和歌山市)	平成29年3月下旬 ～4月上旬
	女子			10月4日(田辺市)	
一般曹候補生			9月8日まで	9月23・24日※いずれか1日 (和歌山市)	
航空学生				1次9月16・17日 ※いずれか1日指定されます (和歌山市・田辺市)	
防衛大学校		高卒(見込含む) 21歳未満の者	9月8日まで	1次9月22日(和歌山市)	平成29年4月上旬
推薦	9月24・25日(防衛大学校)				
総合選抜	1次9月24日(防衛大学校)				

※応募資格欄中の年齢は、平成29年4月1日現在の年齢を示します。

◆説明会：日時 平成28年8月21日(日)・28日(日) 午前10:00～午後15:00
場所 自衛隊御坊地域事務所(来所の方から順番に約30分～1時間程度の個別説明)

◆お問い合わせ：御坊市湯川町小松原410-1 自衛隊御坊地域事務所 ☎23・0020
日高町役場総務政策課 ☎63・2051

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

日高町消防団

消火器 斡旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度



新規購入

消火器具等	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800
消火薬剤1.2kg型	¥6,500
消火薬剤3.0kg型	¥7,500
住宅用火災警報器	¥4,000

詰め替え

消火器種類	税込価格
消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤2.0kg型	¥2,600
消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。

悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

——【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

未来に残そう青い海 海上保安庁図画コンクール募集

募集期間

- 平成28年6月1日(水)～平成28年9月8日(木)

対象者

- 小学生及び中学生

募集部門

- 小学校低学年の部(1～3年生)
- 小学校高学年の部(4～6年生)
- 中学生の部

募集テーマ

- 『未来に残そう青い海』をテーマとした海の必要性を想像させる図画
※標語などの文字は入れないでください

用紙・画材

- 四つ切りの画用紙(380mm×540mm)

留意事項

- 原則として学校(団体)単位での応募をお願いします
- 名札に必要事項を記載のうえ、作品の裏面右下隅に貼付してください
- 優秀作品は海上保安庁の印刷物に使用します
※作者の学校名・学年・氏名を記載することがありますのでご了承ください

お問い合わせ

和歌山海上保安部 警備救難課
海南海上保安署

☎073・402・5851
☎073・492・0134



8月は電気使用安全月間です

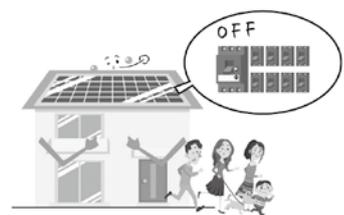
電気は大変便利なエネルギーですが、取扱を誤ると感電や火災の原因になります。電気事故をなくすため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が、全国一斉に実施されています。

今年の重点テーマは

- 電気は常に安全を心がけ、ムダなく使しましょう
 - 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
 - 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、日頃から電気の安全に努めましょう
- 日頃から電気使用の安全を心掛けてください。

8月は経済産業省主唱の 電気使用安全月間です

災害時は安全確保して、ブレーカーをすべて「切」にしてから避難を!



一般財団法人 関西電気保安協会

【お問い合わせ】
関西電気保安協会
和歌山支店 御坊営業所
☎073・232368

平成28年度 各種講習日程表(8月～11月)

講習	日時	受講料	受付開始日
建築物等の鉄骨組立て等 作業主任者	8月2日(火) ～8月3日(水)	¥10,500	7月4日(月)～
石綿取り扱い作業従事者 特別教育	8月23日(火) 午後12時30分～	¥7,300	7月25日(月)～
鉄橋架設等作業主任者	9月6日(火) ～9月7日(水)	¥10,500	8月8日(月)～
地山の掘削及び土止め支 保工作業主任者 (1・2級土木施工管理技術検定合格者のみ)	9月13日(火) 午後1時～	¥9,100	8月15日(月)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	10月12日(水) ～10月13日(木)	¥12,900	9月12日(月)～
刈払機取扱作業者に対す る安全衛生教育	10月18日(火) 午前10時～	¥9,100	9月20日(火)～
コンクリート造の工作物の 解体等作業主任者	11月8日(火) ～11月9日(水)	¥10,800	10月11日(火)～
施工管理者等のための足 場点検実務者研修	11月17日(木) 午後1時～	¥6,900	10月17日(月)～

場所：和歌山県建設会館3F会議室

※定員になり次第、締め切ります。また、申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります

【お問い合わせ】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

☎073・436・1327 FAX 073・426・3987

全自動洗濯機



・二槽式洗濯機



をご愛用の皆様へ

指を大けがする 事故に気を付けてください!!

洗濯・脱水槽が完全に停止してから
洗濯物を取り出してください。

止まる前に取り出そうとすると、
洗濯物が指にからまり
大けが(時には指を切断)を
します!!

ゆっくりした
回転でも
危険です。



こんな時は故障のおそれがあり危険です

- 1 脱水中にフタを開けても15秒以内に洗濯・脱水槽が止まらない時。
- 2 フタロックが解除されても(脱水終了音が鳴っても)、洗濯・脱水槽が止まらない時。

速やかにご購入の販売店もしくは、下記問い合わせ先までご相談ください。
ただし、機種によっては修理ができない場合もございますので、ご了承ください。

一般社団法人 日本電機工業会 洗濯機安全啓発活動 参画会社 お問い合わせ先

会社名	電話番号
LG Electronics Japan株式会社	0120-813-023
シャープ株式会社	0120-078-178
東芝ライフスタイル株式会社	0120-584-488
ハイアールアジア株式会社	0120-880-292
パナソニック株式会社	0120-871-353
三洋電機製は	0276-61-9826
日立アプライアンス株式会社	0120-3121-11
三菱電機株式会社	0120-139-365

※受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日は除く)

※お問い合わせの際に提示された個人情報は、
当目的以外には使用致しません。



※一般社団法人 日本電機工業会ホームページ
<http://www.jema-net.or.jp/>

2015年6月作成

**異常があれば
ご使用中止!**

発煙・発火の恐れがあります。
すぐに電源プラグを抜いて
ください。再使用の際には、
必ず販売店にご相談ください。

「あれ、おかしい」とおもったら、 ご使用前に必ず点検してください。

愛情点検



こんな症状は
ありませんか

長年ご使用の扇風機は よく点検をお願いします。

ご注意ポイント

<p>★スイッチを入れてもファンが回らない。</p>	<p>★ファンが回っても異常に回転が遅かったり不規則。</p>	<p>ご使用になる前に、ファン(羽根)やガードはしっかり取りつけられているか、またガードが変形してファン(羽根)にあたっていないかチェックしてください。</p>	<p>電源コードが折れ曲がったり破損してないか、時々チェックしてください。</p>
<p>★回転するときに異常な音がる。</p>	<p>★モーター部分が異常に熱かったり、コゲくさいにおいがする。</p>	<p>市販のネットを使う場合は、たるみがでないようにしっかりと取付けてください。</p>	<p>No! 運転中はガードの中へ手や物などを絶対に入れないでください。特に小さなお子さまにはご注意ください。</p> <p>運転中のご注意</p>

自己点検 扇風機を長くお使い頂くための、

<h3>お手入れ方法</h3> <p>必ず電源プラグを抜いてから始めましょう。</p>	<p>① 電源スイッチを切り、電源プラグを抜きます。</p>	<h3>保管方法</h3> <p>収納は湿気の少ない所にしましょう。</p>	<p>① サビ防止のために、モーターシャフトの汚れを取り、油(ミシン油)をうすく塗ります。</p>
<p>② スライドパイプを一番上まで伸ばします。</p> <p>※お手入れ中に「高さ調節装置」を操作しないでください。スライドパイプが急に伸びることがあります。</p>	<p>③ ガード、ファン(羽根)をはずします。はずしたガード、ファン(羽根)は水洗いし、しっかり乾かしてください。また、モーター内部のホコリは掃除機で吸い取ります。</p> <p>※お手入れの際ペンジン、アルコール、みがき粉などは使用しないでください。キズ、変形、ヒビ割れの原因になることがあります。</p>	<p>② スライドパイプを一番下まで押し下げ、確実に固定します。</p>	<p>③ ポリ袋やビニールカバーをかぶせてから包装箱におさめます。おさめ方は包装箱などの説明書をご覧ください。箱を閉じ、湿気の少ない所に保管します。</p>



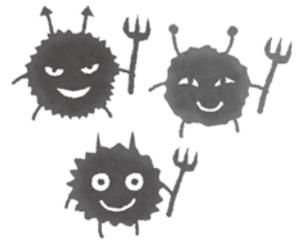
暑い夏は特にご用心! 食中毒を防ぎましょう

～予防のポイントと対策～

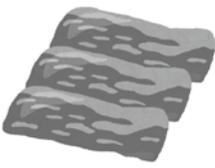
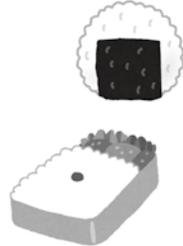
食中毒は細菌やウイルスが混入した食品をとることで起こります。食中毒を起こすと、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状や、しびれ、麻痺などの神経障害が起こります。

夏は高温多湿により菌が繁殖しやすく、7～9月が食中毒のピークといわれています。

食中毒の原因と予防法を知り、自分の身を守りましょう。



食中毒の主な原因菌と適切な対処法

おもな感染源	代表的な原因菌	対処法
肉類	カンピロバクター 病原性大腸菌 	鶏卵・鶏肉・豚肉など原因菌に感染した肉類を切った包丁を介してほかの食品への感染が起こりやすく、両者ともわずかな菌数でも発症します。使用した調理器具は洗剤で洗った後、熱湯をかけて消毒をしましょう。熱に弱い性質のため、調理の際は中までしっかり火を通すことが大切です。
魚介類	腸炎ビブリオ菌 ノロウイルス 	夏場の魚介類は腸炎ビブリオ菌に汚染されている可能性が高いです。真水や熱に弱いため、切り身であっても水道水で洗って、煮る・焼くなど火を通す様にしてください。また、調理したまな板からの感染も多いため、使用後は水道水と洗剤でよく洗い流すことが大切です。
生卵	サルモネラ菌 	30～40度の環境で活発に繁殖するため注意が必要です。熱に弱い性質なので、出来るだけ加熱調理して食べてください。
お弁当 おにぎりなど	黄色ブドウ球菌 	食材はもちろん、もともと人の皮膚や傷口などに存在しているため、調理の際は手をよく洗う、調理用手袋を使う、おかずの水気をしっかり切るなどの対策をしてください。また、生野菜を使わない、おにぎりは素手で握らずラップを使う、バランやアルミカップでお弁当のおかずを仕切るなどの対策で、細菌が全体に広がるのをある程度防ぐ効果があります。

「もしかして食中毒?」と思ったら

- ☆症状(吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、発熱、血便など)をチェック
- ☆最近食べたもの、便の様子、一緒に食事した人の様子を把握する
- ☆直ちに医療機関で受診
- ☆医師の診察を受けるまでは、自己判断で胃腸薬や下剤を飲まない
- ☆嘔吐物や便の処理はゴム手袋を使用し、素手で触れないようにする



お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

家庭でできる 食中毒予防の6つのポイント

point 1
食品の購入

寄り道しないで
まっすぐ帰ろう

消費期限などの
表示をチェック!

肉・魚はそれぞれ
分けて包む

できれば
保冷剤(氷)
などと一緒

point 2
家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁が
もれないように
包んで保存

冷蔵庫は
10℃以下に
維持

冷凍庫は
-15℃以下に
維持

停電中に庫内温度に
影響を与える扉の
開閉は控えましょう

point 3
下準備

冷凍食品の
解凍は
冷蔵庫で

タオルやふきんは
清潔なものに交換

ゴミはこまめに
捨てる

こまめに
手を洗う

肉・魚を
切ったら洗って
熱湯をかけておく

井戸水を使っていたら
水質に注意

肉・魚は生で食べる
ものから離す

野菜も
よく洗う

包丁などの器具、
ふきんは洗って消毒

point 4
調理

加熱は十分に
(めやすは中心部分の
温度が75℃で1分以上)

台所は
清潔に

作業前に
手を洗う

電子レンジを使う
ときは均一に
加熱されるようにする

調理を途中で
止めたら
食品は冷蔵庫へ

point 5
食事

食事の前に
手を洗う

盛り付けは
清潔な器具、
食器を使う

長時間室温に
放置しない

point 6
残った食品

時間が経ち過ぎたり
ちょっとでも怪しいと思ったら、
思い切って捨てる

手洗い後、
清潔な器具、
容器で保存

作業前に
手を洗う

温めなおすときは
十分に加熱する
(めやすは75℃以上)

早く冷えるように
小分けする

食中毒予防の3原則 食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

厚生労働省

※出典：厚生労働省ホームページ (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html)

クエっコランド♪だより

♪♪♪8月の行事予定♪♪♪

9日(火) 子育て広場 9:30~11:00

12日(金) M&ME 英語で遊ぼう

10:30~11:00

15日(月) お盆休み

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)

☆散歩☆

6月3日(金)

ハリネズミって走るの速い…!!

触りたいけど…どンドン逃げていきました!!



☆高校生の職業体験☆

☆サンプル日高見学☆

6月10日(金)

サンプル日高でパン工場とお菓子工場を見学しました

みんなでパンやクッキーも買いました!

帰り道食べたパンの味は最高でした(^o^)

☆父の日制作☆

パパいつもお仕事ご苦労様♪

休みの日はたくさん遊んでね♡



☆6月遊び風景☆

わぁ楽しそう♪

わたしものりたい、ぼくも登る。みんなまねっこ
お友だちと一緒にソフトつみきやカラーボールで遊びました



※0~3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

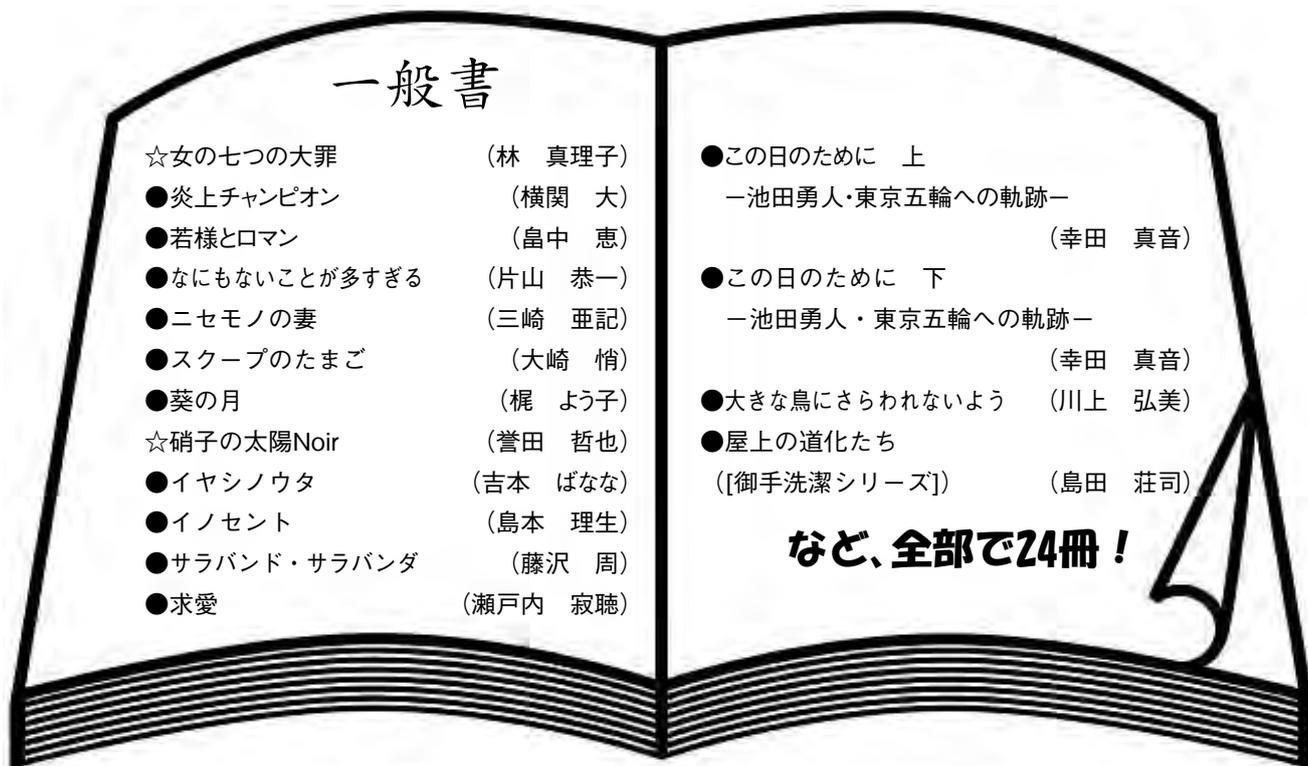
※月~金
午前 9:00 ~ 12:00
午後 13:00 ~ 16:00

お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140) まで。
(保健福祉総合センター内)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館 (☎63・3811)

新着図書のご案内



※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

☆女の七つの大罪 (林 真理子)

嫉妬、強欲、色欲、憤怒、傲慢、暴食、怠慢。そのすべてを味わい尽くして、女は強く、美しくなる一。

林真理子と小島慶子が、「欲望」をテーマに語り合う。

『ダ・ヴィンチ』連載を大幅に加筆修正。

☆硝子の太陽Noir (誉田 哲也)

反米軍基地デモが激化し、新宿署の東弘樹警部補は「左翼の親玉」を取り調べることに。

その直後、異様な覆面集団による滅多刺し事件が起こり…。

姫川玲子×<ジウ>サーガのコラボ作品。

みなさんのお越しを
お待ちしております!!

おはなしの会
本や紙芝居の読み聞かせ
を実施しています!

おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。



大地震の発生に備えまひよう

駐在所だより

☆防災意識の高揚・日頃の備え!

家具類を固定して、上には重いものを置かないようにして、ガラス製品に飛散防止のため飛散防止フィルムを貼りましょう。家族で、災害時に落ち合う場所や連絡方法を事前に決めておきましょう。

非常食、飲料水、懐中電灯、下着類、救急薬品、ラジオ。貴重品などをリュックサックに入れて、靴などと一緒に持ち出しやすい場所においておきましょう。



○グラッときたら!

屋内では机やテーブルの下などに隠れ、屋外ではブロック塀や看板などから離れる。

○津波からの避難の心得!

津波が起これば「津波でんでんこ」を守るのが大切です。でんでんことは、まず自分の安全を第一に考え避難することです。

津波は繰り返し襲ってくるので、警報が解除されるまで沿岸部には戻らないでください。

交通安全教室の開催

6月7日に日高中学校で自転車安全教室を開催しました。

参加した生徒たちはみんな真剣に取り組み、警察官や交通指導員から自転車の点検方法や乗り方、交通ルールについて学びました。



空き巣の被害に注意

最近、御坊市内や日高川町内において、空き巣の被害が発生しています。

少しの間でも家を空ける時は、必ず窓や玄関などの戸締まりを確認してから外出するよう習慣つけましょう。



御坊警察署
高家駐在所 林 正樹
比井駐在所 高出 博史
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君

特殊詐欺に注意!

「風邪を引いて声の調子が悪い。携帯電話の番号が変わった」と言ってきた、「多額のお金を借りている。今日中に返済しないといけない。取りに行けないので、代わりの者が家の近くの駅へ金を取りに行く」などと上手に騙してお金を奪う特殊詐欺が多発しています。

このような電話がかかってきた時は、慌てずに子どもや孫に電話して確認してください。



比井警察官駐在所連絡協議会の開催

6月18日に比井警察官駐在所連絡協議会を開催しました。地区の治安や安全の向上のため、住民の声を代表する委員から意見や要望を聞き、犯罪の予防につながるもので、委員からは活発な意見が出ました。

ご存じですか、#9110

「#9110」は全国共通の警察相談窓口です。局番なしの「#9110」をプッシュすれば、今いる都道府県の警察総合相談電話につながります。お気軽にご相談ください!



山百合短歌会詠草

人の欲民族にはかかわらぬパナマ文書なる怪物暴れる

小山 和代

目に見えぬ君の背の荷重かろう病廊行き交う人をし思う

奥田 房子

長雨のようやく止みし昼下がりに子らの歓声清かに響く

玉井かをる

わくらは葉となりて散り行く屋根裏の木の葉に我が身重ねて思う

北垣 鈴子

地鎮祭今し始まる更地にて知人が笑顔で通りすぎたり

曾根 邦子

何事もなくて一日を過せしを幸いなりとつばやきて寝る

松原 昌子

もうこれで生き物飼うは終わりにしこれから先を心得生きる

鍵本 和代

あかんやろマンガ買うたり下着もかちつとばかりこまこすぎぬか

中西 優

平安の古式多彩に装いて葵祭列雅び華やぐ

那須 久枝

メロン種望みし兄に渡せず^くに逝きて半年まだ燻る悔い

仲田美智子

新緑と藤の花咲く龍神にやわらかき光降り注ぐなり

庵戸真知子

散歩する目路の限りの山々は青葉若葉に盛り上り見す

深海三千代

朱きデイゴの花の盛りにいつか来しゆくりなくまたこの花に遭ふ

和田 路子

日高町職員採用試験のご案内

—日高町の未来を担う仲間を募集!—

(平成29年4月1日採用予定)

採用試験申込書受付期間

平成28年7月25日(月)～8月15日(月)
(午前8時30分～午後5時15分・ただし、土日及び祝日は除く)
郵送の場合は、8月15日(月)までの消印有効

募集職種・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	4人程度	町長部局または教育委員会等の事務
土木技術職	1人程度	町長部局

受験資格

- 一般行政職：平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。
土木技術職：昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。
- 平成28年7月1日現在、日高町に住所を有する方。ただし、在学または勤務のため一時的に他の市町村に転出している方を含みます。

(3)地方公務員法第16条に該当する方および日本国籍を有しない方は、受験できません。

★1次試験

試験日 平成28年9月18日(日)午前9時～
試験会場 日高町中央公民館 2階大会議室
試験内容 教養試験、適性検査、作文試験
※土木技術職のみ専門試験があります。

★2次試験(1次試験合格者のみ)

試験日 平成28年10月23日(日)午前9時～
試験会場 日高町役場 3階大会議室
試験内容 面接試験

※試験案内および申込書を総務政策課にて配布しています。
(日高町公式ホームページからもダウンロードできます)

【申込先・お問い合わせ先】

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626
日高町役場 総務政策課 (☎63・2051)

インフルエンザ検査

特定健診、胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診、肝炎ウイルス検診

- 2日(火) 萩原公民館
◎ 受付 / 7時30分～9時30分
- 7日(日) 内原保育所
◎ 受付 / 7時30分～9時30分
- 19日(金) 荊木公民館
◎ 受付 / 7時30分～9時30分
- 26日(金) ふれあいセンター
◎ 受付 / 7時30分～9時30分



日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

子育て広場

- 9日(火)
- 「対象」乳幼児と保護者の方
- 「時間」9時30分～11時



人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所

- 22日(月) 13時～16時
- 「費用」無料



4か月児・10か月児健診

- 17日(水)
- 「対象」H28年3月16日～4月30日生
H27年9月16日～10月31日生
- ◎ 受付 / 12時30分～13時20分

1歳6か月児健診

- 31日(水)
- 「対象」H27年1月～2月生
- ◎ 受付 / 13時～13時50分

3歳児健診

- 4日(木)
- 「対象」H24年12月～H25年1月生
- ◎ 受付 / 13時～13時50分



※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗をかいて、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？
楽しく運動したい方、どなたでもご参加ください。
☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師

メディカル&フィットネス アクオ 運動指導士

ご用意いただく物

- 動きやすい服装
- 運動シューズ
- 汗ふきタオル
- 飲み物(お茶等)

		時間	場所
9月21日	水	19:30～21:00	中央公民館
10月18日	火	10:00～11:30	
11月25日	金	13:30～15:00	
12月16日	金	10:00～11:30	
1月20日	金	13:30～15:00	

内容

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング



お申し込み・お問い合わせ先

健康推進課 ☎63・3801

2016年8月
August

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/31	8/1	・特定健診、胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診・肝炎ウイルス検診※ (萩原公民館)	・複雑ごみ	・3歳児健診※ (対象：H24年12月～H25年1月生) (ふれあいセンター)		
7	8	・子育て広場※ (ふれあいセンター)	・資源ごみ	山の日 11	12	13
・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂)	14	15	16	17	18	19
・4か月児・10か月児健診※ (対象：H28年3月16日～4月30日生、H27年9月16日～10月31日生) (ふれあいセンター) ・小型プラスチックごみ	・特定健診、胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診・肝炎ウイルス検診※ (荊木公民館)	20	21	22	23	24
・粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏)	・人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設※ (ふれあいセンター)	・資源ごみ	・特定健診、胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診・肝炎ウイルス検診※ (ふれあいセンター)	25	26	27
28	29	30	31	9/1	2	3
			・1歳6か月児健診※ (対象：H27年1月～2月生) (ふれあいセンター) ・小型プラスチックごみ			

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

町内、サークル・クラブ名鑑

武道編

町内で活躍されている団体をご紹介します。 vol.1



紀州有信会



「一緒に身体を動かしませんか？」

みんなが始められる武術です

紀州有信会は60年ほど活動している杖道の教室で、毎週木曜日の20時～21時半に武道館で稽古をしています。教室では、杖(じょう)と呼ばれる木製の棒を用いて稽古し、上級者の指導のもと型を身に付けることが出来ます。

現在中心となって活動されている小嶋由美さんは「身体全体を動かすことが出来ますし、身体的、年齢的なハンディが少なく、老若男女どなたでも入門が容易な武術です。ぜひ一度見学に来てください」と話されました。

また月に1回、他の支部との合同稽古にも参加することが出来ます。

詳しくは、役場教育委員会(☎63・3812)まで。

TOWN information

町の人口と世帯

平成28年6月30日現在

人口	7,923人
男	3,803人
女	4,120人
世帯数	3,089戸

日高町民憲章

- 人が町をつくり町がひとをつくる
- 一 恵まれた自然を大切にし快適で住みよい町をつくります
 - 一 歴史と伝統を愛し心豊かな町をつくります
 - 一 スポーツを楽しむ健康で明るい町をつくります
 - 一 知恵を出し汗を流し活力ある町をつくります
 - 一 故郷に誇りを持ちふれあいを大切にする町をつくります